



新型コロナウイルス感染症に関してご案内します

ご請求対象について

新型コロナウイルス感染症を原因とする死亡・入院は保障の対象となります。

死亡保険金	災害死亡保険金等	入院給付金等 (入院一時金含む)
○	○	○

入院給付金について

臨時の施設（ホテルや自宅など）で療養した場合もお支払いの対象となるケースがあります。

新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）で医療機関に入院した場合	新型コロナウイルス感染症に罹患しているが、医療機関等の事情により臨時の施設（ホテルや自宅など）で療養した場合※	新型コロナウイルス感染症の疑いとして「家で安静にしておいてください」と言われた場合など
○	○	×

※医師による証明書（保健所・自治体の発行する書類を含む）等をご提出いただきます。

支払実績について

2020年5月31日までの新型コロナウイルス感染症による入院給付金（入院一時金含む）の支払実績です。

支払件数 * 2020年5月31日時点	平均入院給付金 支払日数	給付金請求の 簡易取扱※
113件	約16日	105件

※お客さまや医療機関の個別状況に応じて、お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお支払いをします。以下、【取扱要件】を満たす場合、給付金請求時の必要書類である当社所定の「入院・手術・通院等証明書（診断書）」に代えて、自己申告による「治療状況報告書」および「医療機関が発行する領収証コピー等」での簡易請求の取扱いを可能とします。

【簡易請求の取扱要件】

・新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）を原因とする入院であること



医療用入院一時金特約を付加することで、短期間の入院でも手厚い保障を準備することが可能です。

医療用入院一時金特約

【中途付加可能な対象保険種類】

医療保険（08）※、医療保険（2014）ならびに
医療保険（MI-01）に中途付加可能

※医療保険（08）については、旧損保ジャパンひまわり生命保険・旧NKSJひまわり生命保険でご加入のご契約が対象です。

■医療用入院一時金特約の保障内容

保障内容

疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたとき、入院一時金をお受取りいただけます。（1入院1回限度）

■医療用入院一時金特約のポイント

1. **日帰り入院**※でも入院一時金をお受取りいただけます。※主契約の入院給付金が支払われる入院に限ります。
2. **主契約の入院給付金と合わせて**お受取りいただけます。



一般的に新型コロナウイルス感染症は基礎疾患があると重症化しやすいといわれています。

医療用健康回復支援給付特約 (特定投薬治療給付型)

【中途付加可能な対象保険種類】

医療保険（08）※、医療保険（2014）ならびに
医療保険（MI-01）に中途付加可能

※医療保険（08）については、旧損保ジャパンひまわり生命保険・旧NKSJひまわり生命保険でご加入のご契約が対象です。

「医療用健康回復支援給付特約(特定投薬治療給付型)」は、
今までになかった新しい価値を提供します。

今までの
医療保険では

病気などで入院や通院・手術などをしないと給付金をお支払いすることができませんでした。また、給付金をお支払いすることはできても、重大な病気になることを防ぐことはできませんでした。

新しい
この特約は

医療用健康回復支援給付特約（特定投薬治療給付型）を付加することで、**高血圧症・脂質異常症・高血糖症の投薬が開始される段階**で給付金をお受取りいただけます！
また心疾患や脳血管疾患などの重大な病気のもととなる**生活習慣病の予防や治療をサポートするサービスを提供**します！

生活習慣病相談窓口 ※1

生活習慣病重症化予防プログラム
Ship ※2

運営会社：株式会社PREVENT

※1 医療用健康回復支援給付特約（特定投薬治療給付型）のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族（2親等以内）の方がご利用できます。

※2 医療用健康回復支援給付特約（特定投薬治療給付型）の被保険者さまで所定の条件を満たした方がご利用できます。

■医療用健康回復支援給付特約(特定投薬治療給付型)の保障内容

保障内容

高血圧症・脂質異常症・高血糖症のいずれかの治療を目的とする
投薬治療を受けたとき※健康回復給付金をお受取りいただけます。
（1回のみ）

※当社所定の疾病により入院をしたときは、投薬治療を受けたものとみなし、健康回復支援給付金をお受取りいただけます。

●すでに別の契約で健康回復支援給付金が支払われている場合には、付加できません。

●現在、ご加入中のご契約に各種特約を中途付加するためには、当社の定める条件を満たす必要があります。

●法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

このご案内は、商品の概要を説明したものです。詳細につきましては「商品パンフレット」
「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

株式会社 庄交保険サービス

〒997-0011 山形県鶴岡市宝田二丁目4番58号

Tel(0235)22-3625 Fax(0235)64-8561